

平成26年度 事業計画 (案)

特定非営利活動法人みらい

テイハウス きい家

◎通所介護サービス事業

◎介護予防通所サービス事業

平成26年度 デイハウス きい家 事業計画（案）

昨年度は、例年通りの季節的な利用率の波はあったものの、2年連続の年間目標利用者数の達成となり、多くの通所介護事業所が利用者獲得に苦戦するなか、地域においてデイハウスきい家が一定の評価を維持できているものと考えられる。

今後さらなる専門性、個性が通所介護に求められる時代のなかで、当事業所もどのように更なるレベルアップを考えていくのか、本年度にはその方向性を明確にし、実践する一年として新たな取り組みをおこなっていきます。

介護部門

開設当初からの特色である、午前午後を通してのレクリエーションプログラムの提供を継続しつつ、新たにチャレンジしていただけるように様々な内容のプログラムを立案、提供し、その中から利用者様自身に選択をしていただきたいと考えています。

介護、看護、相談員間のチームワークを密にし、すべての利用者様、ご家族様に「きい家に来るのはいつも楽しい」「きい家に任せれば安心できる」と感じていただけるよう、日々のサービスを提供し信頼関係を築いていきたいと考えています。

具体的活動内容

- 利用者にとって魅力的なデイハウスであり続けることを念頭に、例年実施している行事の内容を新たな発想で企画、実施を行う。

- 日々のレクリエーションプログラムの内容を見直し、改善を行う。また個々に合わせた新たなプログラムの立案、実施に努める。
- 集団にとらわれず、小規模や個別、実施内容に合わせたグループを作り、それぞれに合わせたサービスを提供する。
- 介助方法に関して、個々に合わせた方法を日々検討、改善を行う。
- 内部研修を定期的に行い、また外部研修へも積極的に参加し技術の向上に努める。
- 新任職員への指導計画、指導内容を検討し、学びやすい環境作りを行う。

相談部門

昨年度は、利用者登録数が全体的に増加し、利用実績数が大きく減少する事ではなく、比較的安定した利用者数を確保する事ができた。しかし、同法人内の居宅事業所からの新規ケースが大半を占める現状は変わらず、今年度も外部の居宅事業所との信頼関係を構築していく事に努めていきます。

また、昨年度はご家族様及び居宅事業所からの苦情発生件数が例年より多く、利用中止に至るケースもあった。ご家族様や居宅事業所からの更なる信頼を獲得できるよう、連絡調整業務の見直しを実施していきます。

具体的目標

- 一日平均介護利用者 25 名以上の、安定した利用者数の確保に努める。
- 各曜日の利用者数が平均的となるように調整をしていく。
- 通所介護計画書管理表を用い、計画書の作成、評価を滞りなく実施していく。
- 各居宅事業所との連携を密におこない、信頼関係の構築に努める。
- 新規契約の際、利用者様及びご家族様への説明は懇切丁寧におこなう。
- 利用報告書を用い、各ケアマネージャーに目標への評価、課題を定期的に報告していく。
- 事業所内での情報の伝達、共有を確実にこない、適切なケアの提供に努める。

看護部門

開設より8年あまりが経ち、長らくご利用いただいている利用者様が多数居られるなかで、医療処置の必要な方が年々増加している状況である。看護師間での連携、情報の共有を密にし、適時、適切な対応、判断ができるよう、引き続き利用者様全員の健康状態を確実に把握し、異常の早期発見に努める。

また、今年度は新たに理学療法士の入職(訪問看護との兼務)により、より専門性の高い機能訓練をおこなえるよう連携を図っていく。

機能訓練

- ・計画の作成、定期的な評価、モニタリング、修正。
- ・多数の利用者への対応を考慮し、他職種のリソースを効率的に活用する。
- ・実施記録の内容の充実。

健康管理

- ・バイタル測定の手順について統一事項に沿って行う。
- ・健康管理については介護スタッフとの協働にて行う。情報の報告、連絡を密に行うことで、異常の早期発見を行う。

服薬管理

- ・チェック表の管理を行う。
- ・服薬内容の定期的なチェック体制。

衛生管理

- ・昨年度作成したマニュアルの見直し。
- ・薬品の請求。
- ・手洗い・うがいの徹底。
- ・季節的な感染症の発症予防。

年間行事

- 4月 お花見
- 7月 七夕飾り
- 8月 納涼祭
- 9月 ぶどう狩り、敬老祝賀会
- 10月 運動会
- 12月 クリスマス会
- 12月 餅つき
- 1月 初詣
- 1月 新年会
- 2月 節分豆まき
- 3月 ひな祭り

- 各月ごとの季節を感じるレクリエーション、創作活動等を、毎月計画。